



採用時養成講座

福井会場・嶺南会場がスタート

嶺南地区養成講座日程

敦賀市男女共同参画センター
13:30~16:30

平成22年7月8日(木)、13:30~16:30 福井市研修センターに於いて、平成22年度の採用時養成講座がスタートしました。

また、同年7月26日(月)、13:30~16:30 敦賀市男女共同参画センターにおいても採用時養成講座が始まりました。嶺北だけでなく嶺南でも開催を求める声があり、今年度から実現の運びとなりました。

どちらも平成21年3月の内閣府・犯罪被害者等施策推進室による「民間被害者支援団体における研修カリキュラム・モデル案」に基づき7月から11月までの5ヶ月間、月1回の研修が始まりました。

研修を通じて受講者の方々に、被害者支援活動、民間支援団体の目的を理解し、被害者に市民として接する際に、二次被害を与えない知識やスキルを身につけて頂けたらと思います。

この講座を修了されて、ご本人が希望されれば当支援センターのボランティア相談員として登録することも出来ます。更にステップアップ研修によって支援員として登録し、各地域での被害者の支援業務に携わって頂くことも可能です。被害者支援の特性により、地域に密着し永く関わって頂ける方を求めています。



第1回	7月26日(月)
第2回	8月23日(月)
第3回	9月27日(月)
第4回	10月25日(月)
第5回	11月22日(月)



養成講座会場風景(7/8) 福井市研修センター



養成講座会場風景(7/26) 敦賀市男女共同参画センター

平成22年度 通常総会開催



総会で挨拶する福井県安全環境部
県民安全課 栗波 修治 課長

公益社団法人福井被害者支援センター 総会・理事会の開催

平成22年6月12日(土)午後1時30分から、松原病院西棟4階において理事会が開催され、総会提出議案について協議されました。続いて午後3時より同病院東棟1階ホールにおいて平成22年度通常総会が開催されました。全ての議案について承認可決されました。

- ◆第1号議案 平成21年度事業報告
- ◆第2号議案 平成21年度決算報告
 - (1) 平成21年度収支計算書
 - (2) 平成21年度貸借対照表
 - (3) 平成21年度財産目録

◆第3号議案 役員改選について
その他、10月9日(土)開催予定の「被害者支援を考える集い」について開催要領案が提出され了承されました。

～事件・事故の被害にあわれたかたへ～

犯罪や事故などの被害にあうと、今まで体験したことのないようなことが一度に押し寄せ、生活が一変します。私たちは、被害にあわれた方が元の平穏な生活を取り戻せるようお手伝いをしている民間団体です。どうぞ、どんなことでもご相談ください。相談・支援は全て無料です。(まずはお電話下さい。)

月～土(祝日・年末年始を除く)

10:00～16:00

なやみ はやくに

0120-783-892



平成21年度収支計算書

(平成21/4/1～平成22/3/31)

単位：千円

科目	決算額
(1) 経常収益	
① 受取会費	1,987,000
② 受取補助金等	11,878,399
③ 受取寄付金	2,141,546
④ 雑収益	155,430
経常収益計	16,162,375
(2) 経常費用	
① 事業費	9,459,046
i 相談事業	3,004,489
ii 直接支援事業	1,728,994
iii 養成・育成事業	1,553,138
iv 広報・啓発事業	3,172,425
② 管理費	3,126,947
経常費用計	12,585,993
経常外費用計	1,582,059
繰越金	1,994,323

役員名簿

任期：22年6月12日から2年間

役名	氏名	摘要
理事長	松原 六郎	(財)松原病院理事長 医師
副理事長	川上 賢正	弁護士 福井県犯罪被害者支援連絡協議会会長
副理事長 事務局長	中村 正和	福井被害者支援センター 事務局長
理事	長谷川美香	福井大学医学部教授
理事	細川久美子	福井県済生会病院 医師
理事	佐野 周一	福井新聞社 特別顧問
理事	野口 睦子	NPO法人あなのカウンセリング研究会理事
理事	岡本 克己	福井県立病院 主任臨床心理士
理事	滝元 敏文	元公立中学校 校長
理事	荒木 俊幸	福井工業高等専門学校 教育研究支援センター技術職員
理事	林 正憲	福井市役所 職員
監事	高村 利幸	社会福祉法人 足羽福祉会 名誉会長
監事	藤井 健夫	弁護士

シンボルマーク決定

センター創立10年の記念として、シンボルマークを募集したところ全国各地から50点の応募がありました。当センターの理事等による厳正な審査の結果、以下の方に決定致しました。これから作成するチラシやポスター、封筒などに使わせて頂きます。沢山の力作をお寄せ頂き本当に有難うございました。



審査風景（当センター面接室）

最優秀賞 (1名)

弘前市在住

◆ 工藤 和久 様

制作趣旨

福井県の「F」の文字を基調に元気を回復し躍動する姿で福井被害者支援センターを象徴的に表現しました。暖色系の色は元気、幸福、安心を表しました。



優秀賞 (2名)

大阪市在住

◆ 塩崎 エイチ 様

大阪市在住

◆ なつ あかね 様

理事長特別賞 (1名)

福井市在住（福井商業高等学校）

◆ 坪田 ひとみ 様

特集：用語の解説

「犯罪被害給付制度」について

1. 犯罪被害給付制度とは

この制度は、殺人等の故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族又は傷害という重大な被害を受けた犯罪被害者の方に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営む事ができるよう支援するものです。

2. 犯罪被害者等給付金の種類

遺族給付金、重傷病給付金、及び障害給付金の3種類があり、いずれも国から一時金として支給されます。

3. 支給額

給付金の額は、犯罪被害者の年齢や勤労による収入の額に基づいて算定されます。ただし親族間犯罪や犯罪被害者にも原因がある場合には、給付金の全額又は一部が支給されない場合があります。また、労災保険などの公的補償を受けた場合や損害賠償を受けたときは、その額と給付金の額が調整されます。

4. 給付金支給裁定の申請

住所地を管轄する都道府県公安委員会に申請を行って下さい。受け付けは県警察本部又は各警察署で行っています。（申請期限があります。詳しくは県警支援室、各警察署、支援センターまで）

平成22年度第1回県民公開講座

被害者支援講演会 & はあとふるコンサート

来る8月25日(水)、福井まちなか文化施設「響のホール」で13:30から開催されます。第一部は『少年犯罪で息子を奪われた母の想い』と題して「少年犯罪被害当事者の会」代表の武るり子氏が講演、第2部は藤島高校二年の徳永雄紀さんのピアノによる「はあとふるコンサート」を行います。**入場は無料。**

被害のあらまし

平成8年11月3日、当時高校1年生の長男孝和君は、通っていた高校の文化祭にやってきた5~6名の他校生からいわれのない因縁をつけられました。下校の際、その生徒らに校門前で待ち伏せされ、孝和君は友人と自転車で逃げたものの追いつかれてしまったのです。

無抵抗の孝和君は、そのうちの一人から拳や蹴りで顔面に暴行を加えられ、路上に倒れ意識を失ったのです。

その後、自力で現場近くの友人の家まで行った孝和君を夫婦で病院に運びましたが、容体が急変し11月15日に亡くなりました。



◆武るり子氏プロフィール◆

平成9年12月、同じ立場の被害者遺族と共に「少年犯罪被害当事者の会」を結成し、事件の真相を知るための手段として、民事裁判の提訴や政府に対して少年法改正を求める要望書の提出など犯罪被害者の現状改善に向けた活動を展開。また少年犯罪の被害者の遺族たちの思いを綴った手記集「話を聞いて下さい」を出版。

平成14年3月大阪地裁での損害賠償を求めた訴訟で勝訴し、同4月には少年犯罪被害者の訴訟費用を援助するための「孝和基金」を設立。平成15年度大阪府草の根人権活動奨励賞を受賞。

賛助会員募集・ご寄付のお願い

公益社団法人福井被害者支援センターは、理不尽な犯罪に遭われた被害者を支える民間の団体です。平成21年度は190件の相談があり、直接支援は25回、被害者の方に付き添い同行や日常生活支援を行いました。

支援はすべて無料で行われますが、支援に要する費用は会費や寄付金で賄われます。あなたの会費や寄付金が被害者支援につながります。

税法上の優遇措置について

公益社団法人福井被害者支援センターへの寄付金には税法上の優遇措置があります。申告時まで領収書を保管して下さい。



個人	1口	2,000円(何口でも可)
団体	1口	10,000円(何口でも可)

ご寄付は金額にかかわらず受け付けております。



0776-88-0801

事務局へお電話いただければ、会員申込書、振込用紙等を送付させていただきます。

研修レポート

～東海・北陸ブロック研修に参加して～

平成22年7月17日18日の2日間、三重県津市「アスト津」で開催された東海・北陸ブロック研修会に参加しました。その中で、一番印象に残ったことをお伝えしたいと思います。

静岡県弁護士会の小倉博先生による講義の一部です。小倉先生は、被害者参加制度、損害賠償命令制度の調査にイタリアまで行かれて(2003年)、施行されるまでに5年かかっていますが、2008(平成20)年12月1日に制度ができた時は感無量であったとのことでした。そして、弁護士として、静岡地裁本庁の被害者参加第1号事件を手掛けられました。

まず、被害者遺族の方に被害者参加制度を説明するためにこれまでの裁判のやり方から説明する必要があったとのこと。夜、被害者の家の前でサーチライトを照らしながら実況中継をしたマスコミに対しては、当時受任していなかったので阻止できませんでしたが受任後は、ファックスを送り、被害者遺族への取材を拒否しました。検察庁との話し合いには支援センターも加わって話し合いを繰り返しました。

裁判所に提出される証拠書類の大半を謄写し、その全文を被害者遺族に朗読し、証拠の中身を理解してもらい、公判に向かっての役割分担をするために情報を共有しました。狭い法廷で、遺族のすぐ横に被告人が座ることになるので、被告人と被害者との間に椅子を置き支援員が座ることで、「法廷が復讐の場になる」との懸念が払拭されたことを話されました。又マスコ

ミ被害が大きかったため被害者の遺体を他市で荼毘に付したことや、「遺体から赤い血が流れ、血の涙が出た」という遺族が現に見た話を、意見陳述で言うことについての申し合わせを繰り返しました。法廷では「多くの人は家族に看取られて死ぬが、弟の死は犯人であるあなたしか知らないから教えてください。」という予期せぬ質問に、加害者は、うまく答えられず「私のこと恨みながら死んでしまって、申し訳なかった。反省しています！」を繰り返したとのことでした。

遺族の心情としては、求刑は5(死刑):1(無期懲役)でしたが、無期懲役は被害者の姉が保母をしていたため、加害者に子供が3人いることで死刑は気の毒に思ったのかもしれませんが。その代わり20年は仮釈放なしにしてほしいとのことでした。

公判の後、被害者参加制度でなかったらこれほど事件の詳細を知ることにはなかっただろうと弁護士と検察側とが話し合ったそうです。また当初の取材について、マスコミより謝罪があったので家族に伝えたとのこと。

精通弁護士と言えど万全ではありません。弁護士と支援センターは車の両輪であり、通常、支援センターは弁護士に引き継いだら被害者と疎遠になってしまうが、弁護士のほうからセンターに報告し細かい打ち合わせが必要と話されました。

この研修で、遺族、弁護士、検察官にセンターの支援員も同席した公判前の打ち合わせの回数には驚かされました。制度ができたことで、被害者の立場が尊重され、配慮され、被害者のさらなる被害を防ぐための大きな一歩ではないかと思えます。(相談員 矢口)

生命のメッセージ展 in 福井

＝被害者支援を考える集い＝

とき

10/9 (土) 開催

場所：国際交流会館

第1部 9:00～18:00
生命のメッセージ展

第3部 14:00～14:40
講演会
講師：鈴木共子氏
演題：犯罪被害者の心情とは

第2部 11:00～12:50
「ゼロからの風」上映会

第4部 14:50～16:20
飲酒運転撲滅シンポジウム



主催：公益社団法人福井被害者支援センター / 福井県精神保健福祉センター

NPO 法人いのちのミュージアム / 福井九頭竜ライオンズクラブ

ご協力ありがとうございます

ご協力者ご芳名

2010/5/1~2010/7/31

《正会員》

- ・佐々木千鶴 ・藤田 有道 ・杉井佳慧子 ・林 秀雄 ・小島 峰雄 ・野路 武夫 ・田中 久彦
- ・金 定基 ・菊川 弘美 ・柴守 光 ・笠原 貴子 ・小西 純子 ・酒井 和子 ・梅田 真
- ・奥村 和代 ・円居愛一郎 ・中垣内富士 ・笠原 一浩 ・稲木 友代 ・堂庭 信男 ・北川 稔
- ・長谷川美香 ・海道 成人 ・島田 広 ・丸岡加津枝 ・武内 久子 ・西山 秋蘭 ・安立 奈央
- ・池田 巨 ・永井 學 ・榎 美姫恵 ・高田奈緒美 ・川上 賢正 ・北川美由紀 ・八木 秀之
- ・井上 毅 ・北川 誠 ・藤井 健夫 ・中西 真三 ・高村 利幸 ・藤田 周一 ・川端 洋子
- ・松原 六郎 ・乾 千賀子 ・廣岡 俊明 ・廣岡佐代子 ・宮本 健治 ・矢口太紀子 ・山田 倬久
- ・徳橋 秀紀 ・山本 玲子 ・中村 正和

《賛助会員・個人》

- ・三輪貴美子 ・酒生 耀子 ・吉村 悟 ・林 喜代志 ・松田 紀昭 ・麻生 英右 ・武藤 寛
- ・木崎 治郎 ・西藤 秀雄 ・宮腰 明志 ・坂本 正二 ・野村 健一 ・野村 直之 ・宮崎 良一
- ・嶋田 洋子 ・橋本みゆき ・野崎 利江 ・鹿取 勝 ・宮崎 弥麿 ・齊藤 荘二 ・小泉 義廣
- ・内上 和博 ・常見 和美 ・仁科 佳幸 ・大久保 昇 ・長谷川寛之 ・大関 賢治 ・水野ひとみ
- ・山本 良雄 ・中村 敏子

《賛助会員・団体》

- 信越化学工業株式会社
- 株式会社 TAS
- 吉岡幸株式会社
- 酒井電機株式会社
- 株式会社ジャクエツ
- 日華化学株式会社
- 医療法人福井心のクリニック
- 福井ロータリークラブ
- 福井県遊技業協同組合
- 医療法人中瀬整形外科医院
- オリオン電機株式会社
- 東洋紡績株式会社 敦賀事業所
- 有限会社敦賀ファミリー
- 司法書士法人 ist
- 株式会社コーワ
- 高成寺
- 月和工業株式会社
- 財団法人松原病院
- 株式会社つばた
- 株式会社アイビックス
- 前田工織株式会社
- 江守商事株式会社
- 越前町漁業協同組合
- 足羽ワークセンター
- 福井県自家用自動車協会 福井支部
- 日本原子力発電株式会社 敦賀地区本部
- 社団法人福井県交通安全協会
- 岡本エンジニアリング株式会社
- 協同組合春江ショッピングセンター
- 福井安全運転管理者協議会
- 医療法人吉村整形形成外科医院
- 学校法人福井県自動車学園
- 関西電力株式会社 原子力事業本部
- 信越化学工業株式会社 武生工場
- 社会福祉法人おおい町社会福祉協議会

《寄付》

- ・野村 直之 ・藤田 有道 ・三輪貴美子 ・酒生 耀子 ・杉井佳慧子 ・松田 紀昭 ・小西 純子
- ・梅田 真 ・宮崎 良一 ・中垣内富士 ・稲木 友代 ・堂庭 信男 ・北川 稔 ・長谷川美香
- ・嶋田 洋子 ・海道 成人 ・西山 秋蘭 ・高村 利幸 ・藤井 健夫 ・川端 洋子 ・橋本みゆき
- ・内上 和博 ・中西 真三 ・常見 和美 ・長谷川寛之
- 株式会社ジャクエツ
- 月和工業株式会社
- 信越化学工業株式会社 武生工場

順不同・敬称は略させて頂きました。



発行日
2010年8月10日
発行者

福井県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人福井被害者支援センター

〒910-0017 福井市文京2丁目13-5 辻ビル3階
事務局 TEL 0776-88-0801 FAX 776-88-0820

ホームページ <http://www.fvsc.jp/>
eメール info@fvsc.jp

編集後記

今年から敦賀でも養成講座がスタートしました。関係機関や講師の皆様には、敦賀までお越し頂き本当に有難うございます。嶺南地方の拠点化が永らく課題になっていた中、やっと養成講座開講にこぎつけることが出来ました。受講者の方々が支援ボランティアや相談員をめざして受講を続け、嶺南に拠点が出来ますようにと切に願っております。(川端)